

## II 平城宮の調査

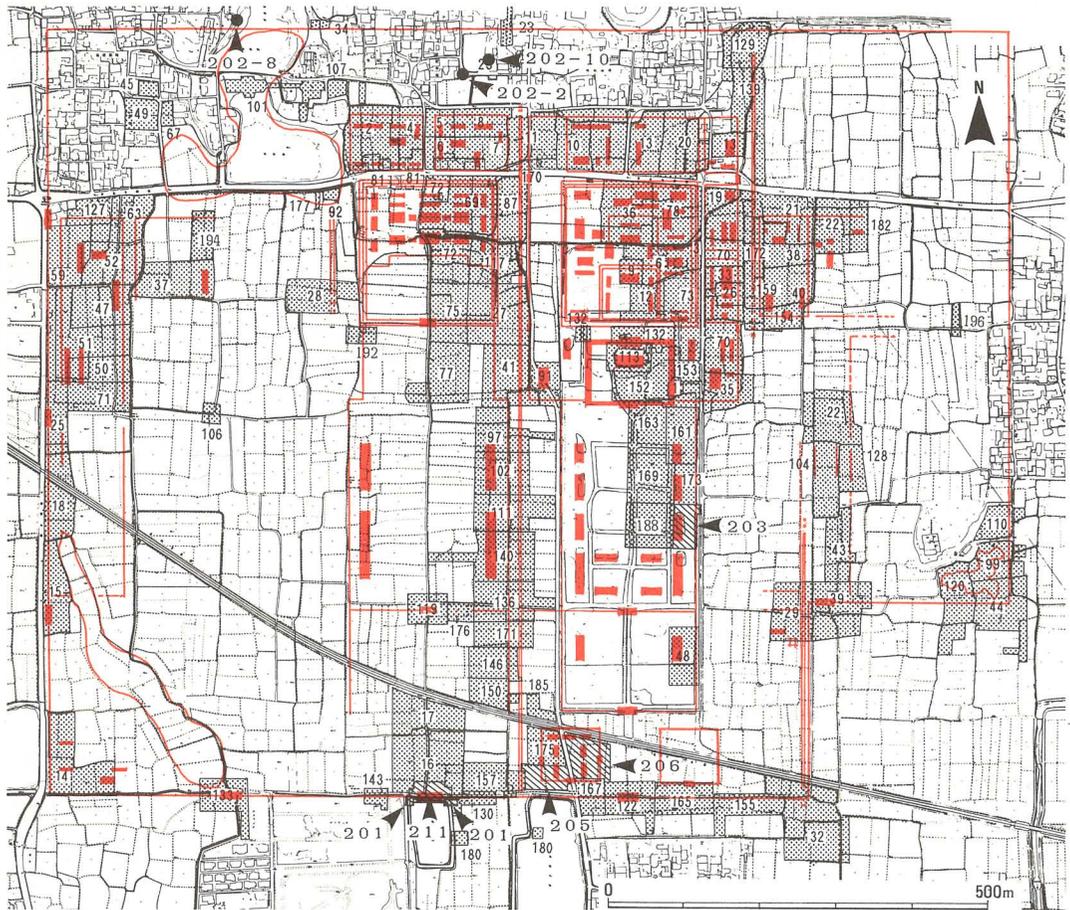


図10 1989年度平城宮内発掘調査位置図 (1 : 10000)

表1 1989年度 平城宮跡発掘調査地一覧 (1989. 4. 1 ~ 1990. 6. 8)

調査次数	調査地区	地区名	面積(㎡)	調査期間	調査担当者	備考	掲載頁
201	朱雀門	6ABY	140	4.17 ~ 5.20	上野 邦一		8
203	第二次朝堂院・東門	6AAU	1,800	6.5 ~ 11.27	千田 剛道		17
205	兵部省	6ABL	1,700	1.8 ~ 6.8	松本 修自		
206	兵部省	6AAY	2,700	10.13 ~ 4.27	村上 隆 松本 修自		25
211	朱雀門	6ABY	1,100	1.23 ~ 4.24	玉田 芳英		10
202-2	大膳職地区北方	6ABN	25.5	5.15 ~ 5.22	森 公章	芝野正昭宅	
202-7	平城宮北方遺跡	6ASA	60.0	6.26 ~ 7.1	上野 邦一	佐藤英子宅	
202-8	平城宮北面大垣推定地	6ACA	30.0	7.19 ~ 7.26	高瀬 要一	釣殿神社	34
202-10	大膳職地区北方	6ABN	24.7	10.23 ~ 10.25	金子 裕之	山岡 勉宅	

# 1 朱雀門の調査(1) 第201次

## 1 はじめに

朱雀門の基壇整備と建物の復原を目指して、基壇周辺の資料を得るために、朱雀門の基壇外側の東南と西南と二ヶ所で発掘調査を行った(図11)。これまで朱雀門周辺では基壇に隣接して東側の第130次と西側の第143次の調査を行っていて、平城宮の南面大垣や二条大路の北側溝SD1250を検出している。この二条大路の北側溝が朱雀門の前面を東西に貫通するのか、貫通しないとすればどのような収束するのかを確かめるのが第201次発掘調査の目的であった。

## 2 遺 構

二区はともに灌漑用の北新小池を埋めた部分と旧堤防にあたる。また仮整備のための土盛りがあり、この土盛りを除去すると池の地形があらわれた。堤防部分も中世・近世の土盛りで、結局池底と同レベルまで中世・近世の堆積である。

検出した遺構を東区と西区に分けて記述する(図12)。

東区は朱雀門基壇の東南に隣接し、120㎡の広さである。東区の西半分は北新小池で削平が著しいが、池底の堆積土を取り除くと奈良時代の遺構面が残っていた。

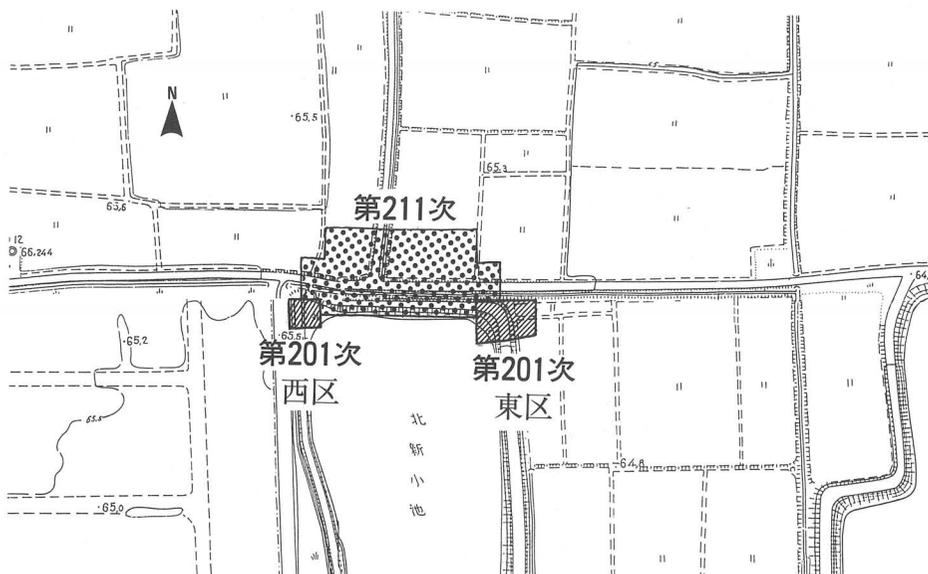


図11 第201・211次調査位置図(1:2000)

東区で検出した遺構は東西大溝SD1250の延長とそれにつながって北へ曲がる南北小溝SD13601、および中世以降の溝や井戸跡である。SD1250の延長とSD13601の溝のみが奈良時代の遺構である。第201次の東区で見ると、SD1250は幅1mほどの溝が数条重複したものであるが、埋土は一様で、幅2.5mほどを一気に埋めている。SD13601は、SD1250が東区でいったん途切れる西端の北でSD1250につながる小溝で、幅0.5mである。白粘土を斑点状に多く含む埋土で埋まっている。

西区は朱雀門基壇の西南に隣接し20㎡の広さがある。西区の東半分は北新小池で削平されていて、奈良時代の遺構面は残っていない。旧堤防部分に奈良時代の遺構面がわずかに残っていた。西区では東西大溝SD1250の延長と直角に曲がる溝SD13602を検出した。SD13602はSD1250の延長と連続して北に曲がる。SD13602は幅1mほどで、灰黄色の粘土で一気に埋められている。

### 3 遺物

軒平瓦6279-Abの断片が東区の整地土層から出土している。ほかに軒丸瓦2点、面戸瓦1点が出土している。他には記述すべき遺物はない。

### 4 まとめ

二条大路の北側溝SD1250は、朱雀門基壇の東では基壇から6m離れたところで終わり、西では基壇から10m離れたところで終わる。すなわちSD1250は、朱雀門基壇の前では貫通せず、東西でそれぞれいったん終わり、北へ曲がる小溝SD13601・SD13602に接続する。北へ折れ曲がる小溝は、東側のSD13601は幅0.5mで深さ0.3mほどが残っていて、一方西側のSD13602は幅1mで、深さ0.4mほど残っていた。このように基壇の東西で南北小溝につながる点や粘土まじりの土で一気に埋められている点は共通するが、その位置や溝そのものの形状は異なる。この二条の南北小溝は新旧関係からSD1250が埋まる以前に、埋められたことを示す。

SD13601・SD13602が南面大垣とどういう新旧関係があるのか、同時に存在するとすればどういう関連があるのかが新たな問題といえる。（上野邦一）

## 2 朱雀門の調査(2) 第211次

### 1 はじめに

平城宮の一連の整備計画の中で、朱雀門は、内裏東方官衙と同様現地に復原する計画が進んでいる。今回の調査は基壇復原に先立つもので、朱雀門南半部の未調査部分の解明を目的とした。当初は約750㎡の範囲を発掘する予定であったが、写真撮影などの都合から、朱雀門全体を含む約1100㎡の面積の調査となった（図11）。調査期間は1990年1月23日から4月24日までである。

調査地の旧状は南から北新小池、用水路、道路、水田である。1964年には、第16・17次調査を水田部分で行ない、朱雀門の基壇と礎石根石、東西の脇門、朱雀門北の広場と宮内道路、南面大垣などを検出した（『平城宮発掘調査報告Ⅸ』）。朱雀門の基壇基礎は、掘込み地業による。地山を深さ1.5mほど掘り下げて全面に地固めの石を敷き、その上に版築を行う。規模は東西が33.25mで、南北は南面大垣の心で折り返し、16.2mに復原している。礎石根石は人頭大から拳大の石を集めたもので、東西2列に6ヶ所、計12ヶ所検出し、朱雀門の規模が東西桁行5間、南北梁行2間であることが判明した。また、柱間寸法は17小尺（5.05m）と推定した。南面大垣は、基底部分と犬走りを検出した。地山を深さ20cmほど掘り込み、版築を行なう。北半分の検出であるが、朱雀門に取り付く部分では基底部分の幅が3.5mと広く、門から12m以遠は幅2.8mという所見を得ている。

1979年には、用水路の改修の際に第112-11次調査を行なった（『昭和53年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』、以下『昭和◎年度概報』と略称）。小面積の調査であるが、南側柱列の根石を検出し、朱雀門の柱位置が確定した。

南面大垣については、朱雀門の東方で第130次調査（『昭和56年度概報』）、西方で第143次調査（『昭和57年度概報』）を行なった。築地の基底部分幅が9小尺であることを確認し、掘込み地業、添柱列などを検出した。

また、1989年に第201次調査を行ない、二条大路北側溝が朱雀門の東南、西南方でそれぞれ北折し、南方には通らないことを確認した（本書8～9頁）。

## 2 遺 構

今回新たに調査したのは、道路の部分と、北新小池部分の遺構である。道路部分の層序は、表土の下が黄褐色の粘質土となる。これは版築状に突き固められており、一見朱雀門の基壇築成土に見えるが、基壇範囲を越えても一様に続いており、かつ一部を掘り下げたところ近世陶器が出土したので、後世の盛土であることが判明した。朱雀門基壇の部分ではこの黄褐色粘質土を除去した面が遺構面である。東西の南面大垣の部分では、黄褐色粘質土の下に褐色の粘質土、礫混じり褐色粘質土の遺物包含層があり、その下が遺構面となる。また、北新小池の土手部分の層序は、上から表土、淡褐色の砂質土、淡黄褐色の砂質土、混礫灰褐色砂質土となる。これらは全て後世の盛土であり、基壇は削平されている。

検出した主な遺構は、朱雀門SB1800、南面大垣SA1200、東脇門SB1801、西脇門SB1802、下ツ道の西側溝SD1900、その他の溝10条、塀2条、足場穴などである。なお、調査地には既に検出した遺構も含むので、既検出の遺構は平城宮遺構番号、今回新たに検出したものについては2桁の仮番号とした。

これらの遺構は、平城宮造営以前、朱雀門造営直前、朱雀門期、朱雀門廃絶以降の4時期に大きく分けられる。平城宮造営以前の遺構は、大和盆地を南北に貫通し、SD1860を東側溝、SD1900を西側溝とする下ツ道であり、詳しい内容は既に報告している。また、朱雀門造営直前のものは仮設的な溝なので、ここでは朱雀門期の遺構を中心に述べる。

**朱雀門SB1800** 発掘区の中央に位置する。掘込み地業による基壇、礎石根石、礎石落とし込み穴、礎石、足場穴を検出した。基壇の掘込み地業は、南端を新たに検出した。掘り込みの範囲は、場所によって凹凸があるので明確にし難いが、東西が南面大垣が取り付く部分で31.9m、南北は平均で16.6mの大きさとなる。第16次調査の所見と、今回の断ち割り調査の結果から、基壇の築成過程を復原すると以下のようなになる。まず、灰黒色粘質土の地山を1.5mほど掘り下げ、全面に河原石を敷きつめて地業の基礎とし、その上に版築を繰り返す。版築の単位は、底近くでは20～30cmほどあるが、上部では薄く、5～10cmである。版築がかなり

進んだ段階で、柱位置の周囲に礎石の据え付け穴を掘る。これは、側柱では長さ3～5m、幅2mほどの南北に長い掘形、棟通りの柱では一辺約2mの方形の掘形で、深さは検出面から約60cmある。据え付け穴の中に根石を置きながら、再び丁寧に版築を行ない、最後に礎石を据え付け、版築を繰り返して基壇を完成させたものであろう。

基壇の南3分の1は用水路と北新小池による削平が著しいが、南側柱列の根石が予想以上に良好に残存していた。礎石据え付け穴は南半を直径2～3mの土坑SK11～16により壊される。また、SK12・15・16の南にはさらに新しい土坑SK17～19がある。SK11・17・19にはほぼ原形をとどめる礎石、SK13・14には破片になった礎石がある。礎石は完存するもので直径1m以上あり、特別な加工は行なわない。SK18は深さ1mほどを完掘したが、礎石の破片も出土しなかった。これらの土坑の性格は、SK11～16が礎石の落とし込み穴であり、SK17～19は、その後に礎石を他の場所に運んで石材として転用した際の抜取り穴と考えられる。SK11・17・19に礎石が現存しているのは、石が巨大なために運搬を断念したり、破片になったものを残したことによるのであろう。こうした観点から、第16次調査で検出した遺構について再検討すると、北側柱の礎石抜取り穴と考えていたものは、落とし込み穴とその後の抜取り穴である可能性が高い。礎石はすべて再利用のため運搬したので、現存しないものと思われる。棟通りの柱については、根石の脇に土坑があり、これが落とし込み穴や抜取り穴と考えられる。礎石を落とし込んだ時期や再度抜き取った時期については、遺物が出土しなかったので明確にし難い。なお、上を覆う池の土手からは中世の土師器が出土している。

また、今回の調査では足場穴を新たに検出した。基壇上の根石の周囲には、柱の四周を囲む形の足場穴SS08がある。柱穴は一辺約40cmほどの掘形で、抜取り穴がある。礎石据え付け穴を切るので、基壇がほぼ完成し、礎石も据えた段階で足場を組んだものであろう。基壇の周囲には足場穴SS04～07がある。切り合い関係から、SS04・06が建設時、SS05・07が解体時のものであろう。基壇南方のSS04は基壇内と基壇外に並ぶ2条の柱列で、柱筋を揃える。柱2本を組にし、

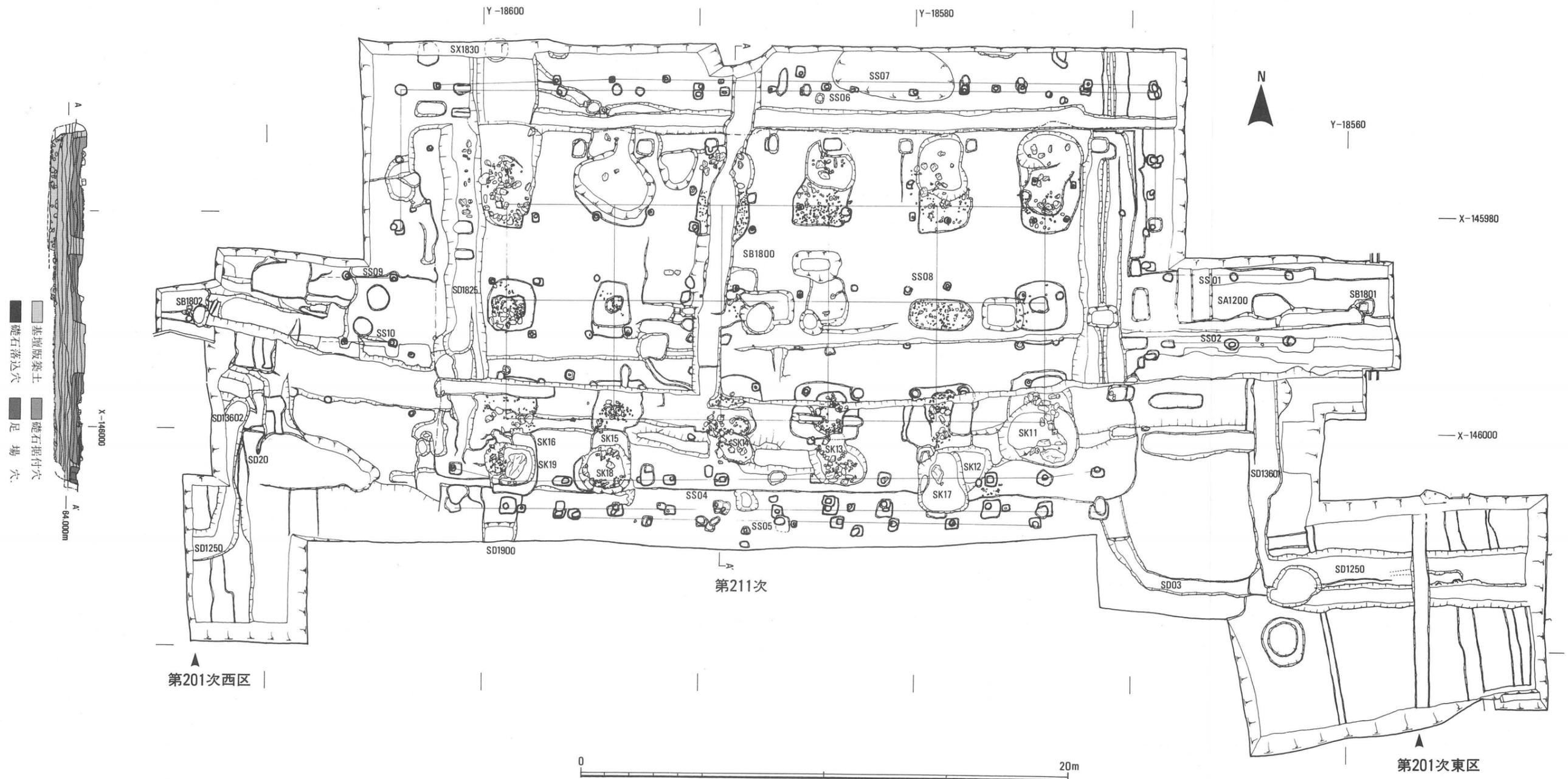


图12 第201・211次調査遺構図 (1 : 200)

間に板を渡して足場に使っていたものである。12間あり、柱穴の位置は、朱雀門の柱位置南方とその中間にあたる。基壇内の東西両端の柱はやや北に寄っており、西端の柱穴には柱根が残る。

**南面大垣SA1200** 朱雀門基壇の東西で計25m検出した。北半部は第16次調査で既に確認しており、今回は南半部を新たに調査した。削平が著しく基底部分がわずかに残るだけである。掘込み地業は、犬走りを含めて地山を約30cm掘り下げ、犬走りの部分が深い。地業の版築を行った後に築地本体の部分を掘り下げ、再び版築を行って築地を築成するという二段階の工程をとる。なお、場所によっては先行する掘込み地業は犬走り部分のみに施している可能性もある。朱雀門の東方では、築地の築成土とみられる土は推定大垣心から約1.3mの範囲まで広がり、その北に添柱列SS01、南にSS02がある。基壇のすぐ東で2間分検出し、それ以东にはない。これは第130次調査で確認した添柱列SS9492とSS9493の西延長にそれぞれあたり、間隔は心々3.3mで、第130次調査の成果と一致する。掘込み地業の平面形は、この添柱列の柱穴の周囲が突出する凹凸のある形で、第16次調査で築地の基底幅が12小尺に広がると見ていたのはこの部分にあたる。また、朱雀門西方でも3.3m間隔で並ぶ添柱列SS09・10を検出し、東方と同じ状況を示すので、今回の調査の結果では、南面大垣は朱雀門に取り付く部分でも基底幅の幅が9小尺である可能性が高い。

**SD13601・13602** 第201次調査で検出した南北溝。朱雀門造営直前の時期にあたる。朱雀大路の東西でそれぞれ二条大路北側溝SD1250に注ぐ溝で、南面大垣と交わる部分では暗渠で抜ける痕跡はなく、大垣を造成した際に埋めている。SD13601は、朱雀門北の広場SH1850の東辺を区画する溝SD1760の南延長の溝である。上層、下層があり、南面大垣から約6m以南は上層の溝は削平されている。上層溝には瓦などを含むが、下層溝は遺物をほとんど含まない。

**SD20** SD13602の東方1mにある南北溝。SD13602に先行し、大垣から2m以南は池により削平されている。幅約60cm、深さは検出面から約20cmで、遺物をほとんど含まず、埋土は一気に埋められた状況を示す。

SD03 朱雀門基壇の掘込み地業の東南隅から始まり、途中で東折して二条大路北側溝に注ぐ溝。幅1m、深さは検出面から約60cmである。平面検出では基壇の版築土が溝の埋土を切っているが、断ち割り調査の結果、両者は同時期のものであることが判明した。掘込み地業の排水溝と考えられ、溝底のレベルは掘込み地業の最も深い箇所とほぼ同じである。平城宮内では、第140次調査で検出した第一次朝堂院東第二堂建設の際の排水溝SD10790・10800に類例がある（『昭和57年度概報』）。

SD1900 下ツ道西側溝で、平城宮造宮により廃絶する。朱雀門基壇の南方では北新小池により削平されるが、池底に幅約1m、深さ10cmの規模で残存している。遺物はほとんど出土しなかった。

SD1825 朱雀門基壇の西端を掘り込んだ南北溝。朱雀門廃絶以降のもので、北新小池部分にも続く。埋土の再下層から富寿神宝（818年初鑄）や9～10世紀の土師器が出土した。また、SD1825をまたぐ形で設けたSX1830の柱根からは、樹皮に近い部分での年齢年代が得られ、784年の年代が出ている（本研究所埋蔵文化財センター光谷拓実氏の教示による）。

### 3 出土遺物

土器、金属製品は少なく、ほとんどが瓦塼類である。SD1825や、南面大垣南方の包含層などから大量に出土した。軒瓦は、軒丸瓦6225、6282、軒平瓦6710型式を除き、平城宮出土軒瓦編年第I期に属する藤原宮式軒瓦である（表2）。とくに、軒丸瓦6274Aと軒平瓦6641C・Eが目立つ。なお、新型式軒平瓦6647Hが出土した（図13）。

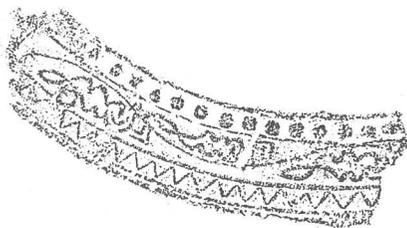


図13 新型式軒平瓦6647H（1：4）

表2 第211次調査出土軒瓦集計表

軒丸瓦					軒平瓦						
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6225	A	1	6278	A	1	6641	A	3	6643	C	3
	不明	1		Aa	1		C	6		D	1
6233	A	1	6279	不明	1		E	5	6647	不明	1
	不明	1		Aa	2		F	2		H	1
6274	A	10	6281	Ab	3		不明	1	6710	C	1
6275	A	2	6282	Ba	2	6642	A	2	/	/	/
	B	2		Ba	1		C	1			
	D	2	不明	9	不明	1					
	不明	1	軒丸瓦計	44	6643	B	1	軒平瓦計	29		

#### 4 まとめ

今回の調査により、朱雀門とその周辺の全容が明らかとなった。今回得られた成果と今後の検討課題を、もう一度まとめておきたい。

(1)朱雀門の基壇規模が、掘込み地業の範囲で、東西31.9m、南北16.6mの大きさであることが判明した。これにより、朱雀門の規模は平城宮の他の諸宮城門より一回り大きく、第一次大極殿南門SB7801にほぼ等しいというこれまでの想定が確認できた。また、礎石根石の全容が明らかとなった。

(2)基壇の築成法の詳細を明らかにし得た。掘込み地業は、地山を1.5mほど掘り下げ、底の全面に石を敷いて基礎とし、その上に版築を繰り返す過程が再確認できた。また、礎石据え付け穴は柱位置の周辺を再度掘り下げ、根石を置きつつ版築を行うことも判明した。

(3)足場穴を検出した。基壇上の足場穴SS08は柱位置の四周を囲む位置にあり、基壇外の足場穴SS04～07は基壇を取り囲む。SS04は、柱穴2個が組になり、朱雀門の柱と柱筋を揃える。

(4)朱雀門の廃絶以後、礎石はまず土坑を掘って落とし込み、その後には抜き取って再利用しているという過程が推定できた。また、朱雀門の礎石の実例を得た。

(5)朱雀門の廃絶時期については、決め手となる確証は得られなかった。しかし、朱雀門廃絶以降の溝SD1825に伴うSX1830の柱根に784年の年代が与えられ、しかも木の表皮に近い部分での年代であることは、少なくとも長岡宮への遷都後の、それほど時間を置かない時点には既に廃絶していたことを示すものである。

(6)南面大垣築成時の添柱列を検出した。その結果、朱雀門に取り付く部分でも、大垣の基底部の幅は9小尺であろうことが判明した。

(7)これまでの一連の調査の成果と合わせ、朱雀門南面には二条大路北側溝が貫流しないことを確認すると共に、周辺の溝をも含めて変遷をたどることができた。朱雀門造営直前にはSD13601・13602が流れ込むが、それらの溝は南面大垣の完成とともに埋まる。その後、二条大路北側溝は門の東西で朱雀大路東西側溝にそれぞれ連なる形になる。

最後に、朱雀門の造営計画について考察を加えてみたい。朱雀門の柱間寸法は、礎石根石の間隔から17小尺（5.05m）とされていた。しかし、礎石根石の範囲は直径2mほどあり、計測点の位置によって数値が変化する。そこで、足場穴SS04の、朱雀門の東西妻柱と柱筋を揃える2柱穴の間隔を計測し、朱雀門の桁行総長に読みかえると、24.8mという値が得られ、柱間寸法は4.96mとなる。この値は、小尺（1尺=0.297m）で換算すると16.7尺となり、完数値は得られないが、大尺（1尺=0.355m）換算ではほぼ14尺で、完数値となる。その場合、桁行総長は70大尺で、これは朱雀大路の規模210大尺の3分の1である。また、基壇規模は掘込み地業の規模とほぼ等しいとすれば、東西90大尺、南北48大尺に復原できる。「雑令」には、測地には大尺、建物寸法には小尺を用いるように規定がある。<sup>注)</sup>ここで、平城宮・藤原宮の諸宮城門と、それに通じる道路について検討を加えてみよう。平城宮南面西門（若犬養門）では、礎石の据え付け位置に円形の浅い地業があり、その間隔から柱間寸法を17小尺に復原した（『昭和56年度概報』）。地業は削平により残っていない部分もあるが、その中心間の距離で割り付ければ1間が4.963mという値を得ることができ、朱雀門の分析結果と良く一致する。南面西門に通じる西一坊坊間路の規模は、70大尺である。

南面東門（壬生門）は、基壇の掘込み地業と南面大垣の関係から改作を想定している（『昭和55年度概報』）。平城宮造営当初の門は掘込み地業がなく、柱位置も確定できないが、大垣が21.6mにわたり途切れており、規模が推定できる。これは、60.85大尺となり、東一坊々間路の規模60大尺とほぼ等しい。

藤原宮では、朱雀門と北面中門の柱位置が推定できる。朱雀門では、柱間を17小尺（5.10m）としている（『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ』）が、柱位置が礎石据え付け痕跡の中心と微妙にずれる様に見える。14大尺で割り付けることも可能であり、その場合、門の規模と朱雀大路の規模は70大尺で一致する。

以上の分析の結果、宮城門と条坊道路の規模には関連があり、大尺でも完数値を得られることが明らかとなった。今回は、その可能性の指摘としておきたい。

注) 井上和人1988「都城の定型化」『古代の都城』による。 （玉田芳英）

### 3 第二次朝堂院東第三堂・東門の調査 203次

#### 1 はじめに

この調査は、推定第二次朝堂院（以下「推定」を略す）の東第三堂及び東門において実施した。

第二次朝堂院地区では、その東半分を継続して調査している。これまで、朝堂院に関しては、北から東第一堂（第161次）、東第二堂（第173次）まで調査が進んでおり、その規模・構造を明らかにし、また各堂の下層にも建物が存在することが判明している。さらに、朝堂院の朝庭部分には3時期にわたる大嘗宮をはじめとする多数の掘立柱遺構を検出している（第163次・第169次・188次）。

今回の調査は、以上のような調査をうけて①東第三堂の規模、構造、②東第三堂に先行する下層建物の有無、③朝堂院東門の有無、を確認することを主たる目的とした。

#### 2 調査地の地形・土層

調査地は、奈良山丘陵から南に延びる尾根の一支丘上に位置し、第二次朝堂院は、南及び東に向かって傾斜する旧地形を整地して建設されている。

調査地の土層は、粘質土の地山の上に厚さ5～10cmの遺物包含層があり、埴輪、5世紀代から7世紀代にわたる土師器、須恵器を含んでいる。整地はこの上に行われ、調査区の西では厚さ0.3～0.4m、東に行くほど厚くなり、調査区の東端では、厚さ2mに達している。

#### 3 遺 構

検出した主な遺構には、朝堂院東第三堂及びその下層遺構、第三堂廃絶後に設けられた掘立柱建物・塀などがある。

これらは、大きくA期、B期、C期の3期に分けられる。

##### A期（古墳時代）

第三堂下層建物の柱穴掘形の底部で炉址の一部を確認した。古墳時代の竪穴住居址にともなうものであろう。

## B期（奈良時代）

### 東第三堂と第二次朝堂院東門

東第三堂には、礎石建ち、瓦葺きの上層遺構とその下層に掘立柱遺構が重複している。ここでは、（東第三堂）上層建物、下層建物と呼ぶ。

便宜上、上層建物から記述する。

**上層建物SB01** 基壇の現状は、東西11m、南北29m、高さ0.6～0.8mである。これは、後述のようにほぼ身舎部分に相当する。これまで調査した朝堂に比べて格段に残りが良い。基壇は下層建物の柱を抜き取り、埋め戻した後、黄褐色の粘質土による粗い版築で築き（1層の厚さ約5cm）、掘込み地業は行っていない。

基壇上には、礎石下の根石、礎石抜き取り穴が16箇所残る。これから、身舎は桁行7間、梁行2間であることがわかり、さらに基壇縁や階段の位置からみて、四面に庇がつくことが確実である。したがって、全体規模は、桁行9間、梁行4間に復原できる。柱間寸法は、根石位置から、身舎桁行方向が約3.9m（13尺）、同梁行方向が約3.9m（13尺）で、庇の出は3m（10尺）である。根石は9箇所前後の川原石を円形に並べ、直径1m前後のほぼ円形の掘形に据え付けられている。礎石抜き取り穴には小礫が多量に詰っているが、この礫は元来、基壇周囲の礫敷に由来するもので、後世、基壇周囲の耕作にともなって基壇上に集積されたものと考えられる。この礫中には、近世の棧瓦と陶磁器が混入しており、礎石を抜き取った年代が推定できる。基壇上には足場穴とみられる小掘立柱穴がある。

階段は、北面1箇所、東及び西面各2箇所に残る。北面階段は身舎妻西の間に合わせ、東西両面の階段は、中央間と2間おいた北の柱間と対応している。階段の規模はいずれも幅は13尺、すなわち身舎桁行柱間1間分と合わせ、基壇からの出は約1.2m（4尺）である。階段は本来、南面および東西両面の南にも存在したと推定でき、もとは合計8箇所にあったものであろう。

基壇および階段部分の抜き取り溝とその周辺に面および角をもつ凝灰岩残片が散乱しており、基壇外装および階段が凝灰岩切石によって築かれていたことを示し

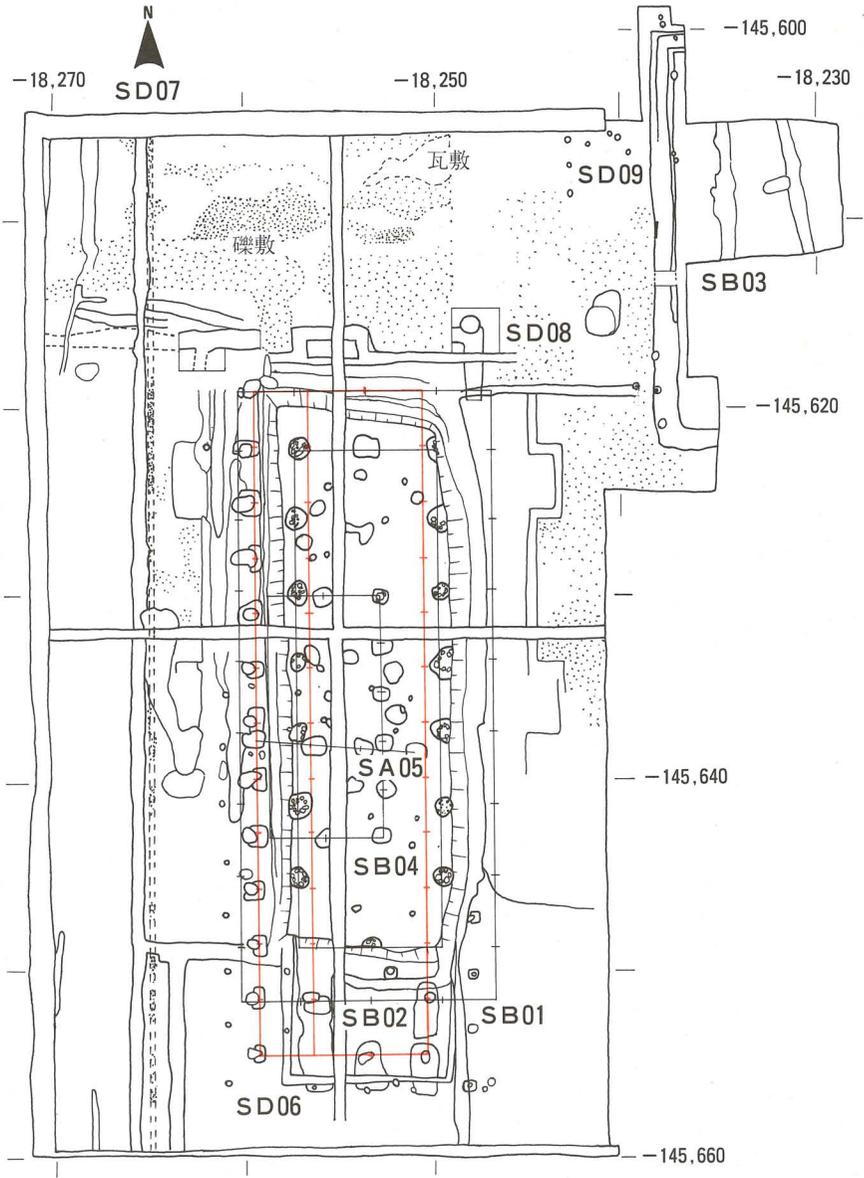


图14 第203次調査遺構図 (1 : 400)

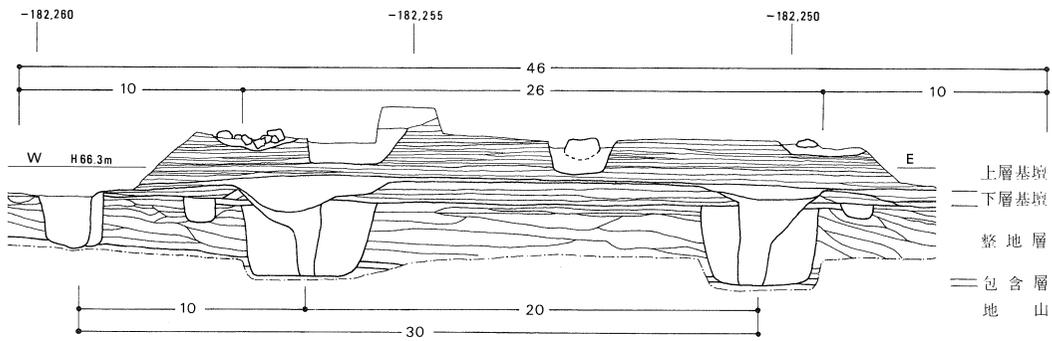


図15 東第三堂基壇東西断面(1 : 100 単位は尺)

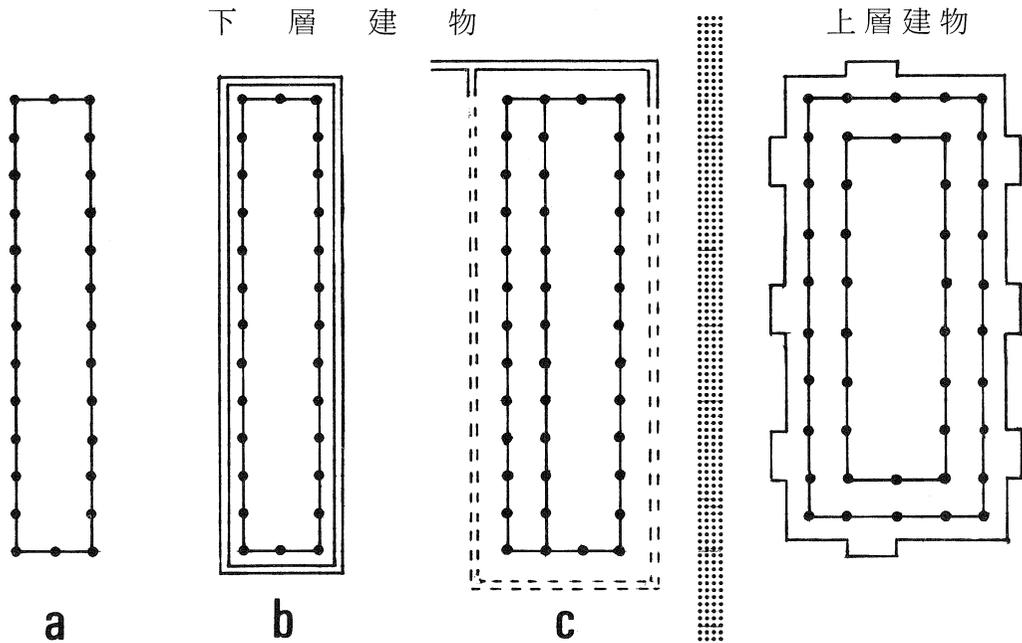


図16 東第三堂の変遷

ている。

基壇周囲は礫敷となっており、ごく一部が瓦敷である。礫敷は、とくに第二堂との間がもっとも良く残っている。礫敷の石は、下層の礫敷に比べて粒が大きく、敷き方も粗雑である。基壇西方の礫の詰った暗渠状の南北溝SD07は、第161次・173次調査検出のSD11749と一連のものである。

**下層建物SB02** 下層建物の大部分は、上層建物基壇の下に重複している。上層基壇が削平された部分で検出した柱穴によって、平面は、桁行12間、梁行3間で、西庇が付く形式であることがわかった。さらに雨落溝SD08を北・東・西の三方で確認した。北面雨落溝はさらに西へ延びる。三方の雨落溝と北妻柱列、東西側柱列の間の距離はいずれも8尺である。階段の有無は不明である。



図17 第二次朝堂院東門（南から）

下層建物の造営は、詳細にみると次のような過程をたどっている。まず、一帯の盛土整地を行ったあと、建物部分をさらに層状に築成する。身舎部分の柱掘形を穿ち、柱を建てる（a）。次いで身舎の周囲に幅0.3mの細溝SD06をめぐる（b）。その後、その細溝を埋め戻し、両側に基壇をつぎ足して西庇の柱掘形を掘る、という経過をたどり、最終的には西庇付建物として完成している（c）。建物内外にある小柱穴は、身舎掘形、細溝との重複関係からみて、下層建物建設時の足場穴であろう。

**東門SB03** 第二、第三堂中間の東に、築地に開く門の存在を想定して調査を行った。調査の結果、基壇は削平され、礎石はもちろん、根石あるいは据え付け掘形も失われていたが、基壇周囲の雨落溝が残っており、門基壇の平面規模が判明した。

雨落溝SD09は幅が0.8mあり、南北21m、東西は3m分検出した。これによって東門基壇の南北長は約65尺となる。溝の西肩の1箇所にはほぼ原位置を保っているとみられる凝灰岩切石を残している。溝の東肩には、側石の裏込め土が残っており、本来は雨落溝の両側とも凝灰岩製の側石を備えたものであったことがわかる。

このほか、雨落溝に重複して柱穴が検出された。雨落溝の瓦堆積層の上から掘

られているものについては、門の解体時の足場穴と考えられる。

#### C期（平安時代）

上層建物廃絶後基壇上に掘立柱建物1棟、塀1条が設けられている。

建物SB04は桁行5間、梁行2間の南北棟で、その東半分が残る。柱間は桁行約8.5尺、梁行10尺である。塀SA05は、方位が東で南に振れる4間の東西塀である。柱間は9尺である。この塀の西端柱穴は、現状では基壇の西外にあるが、掘形の底面は、他の柱穴と同じレベルにあることから、まだ基壇が原形を留

第3表 第203次調査出土瓦一覧表

軒 丸 瓦			軒 平 瓦		
型式・種	点数	時 期	型式・種	点数	時 期
6133Da	1	IV-2	6663 C	14	II-2~III-1
Kb	1	III-2	N	1	II-2
P	1	V	?	14	
?	1	III-2~V	6664 A	4	I-2
6135 ?	1	II-2~III	D	5	II-1
6225 A	9		F	13	II-1
C	33	II-2~III-1	?	4	
L	1		6682 A	1	II-2~III-2
?	4	II-2~III-2	6721 ?	2	II-2~IV
6284 C	1	I-1	6725 C	1	V
6304 B	1	II-1	6726 D	1	V
L	4	I-2	?	1	
6308 C	1	II-2	6732 A	1	IV-1
6311 A	31	II-1	6801 A	1	IV-2
B	16	II-1	不明	4	
?	15	II-1~2			
不明	4				
計	125		計	67	
			道 具 瓦		
			種 類	点 数	
			鬼 瓦	4	
			隅 木 蓋	2	
			計	6	

めている時期に造られたものであることが分かる。SB04は柱穴掘形出土土器によって平安時代の建物と考えられる。

#### 4 遺 物

大量の瓦埴類が主で、少量の土器がある。この他に、平城宮造営前の遺物として埴輪、5~7世紀代の土師器・須恵器がある。

瓦は、丸瓦と平瓦を主体とし、軒瓦、鬼瓦、隅木蓋がある。軒瓦の分布状況は、東第三堂の周囲の瓦敷では平城宮出土軒瓦編年第III-1期の軒瓦が主体で、IV期の軒瓦も混え、これらが東第三堂の所用瓦と推定できる。東門では、雨落溝から軒瓦が出土しており、その主体は6311A・B、6664FなどII-1期の軒瓦で、V期の軒瓦がごく少量ある。

土器類には、少量の土師器・須恵器・陶硯がある。遺構にともなったものでは、東門雨落溝から陶硯が出土しており、C期の建物柱穴出土の平安時代初頭の須恵器がある。平城宮造営前の土器は、包含層のほか第三堂基壇土内にも少量混入し

ている。

## 5 まとめ

今回の調査では、東第三堂上層建物の規模・平面を確認し、その下層に、東第一、二堂と同様掘立柱建物を検出した。したがって、第二次朝堂院には、東第四堂以南においても、上層建物に対応する一連の下層遺構が存在する可能性がいっそう高まったといえる。

おわりに、いくつかの問題点に触れ、まとめとしたい。

(1)東第三堂上層建物については、東第二堂と同一の規模・平面であることを確認した。

(2)東第三堂下層建物に関しては、上述のように複雑な工程を詳細にたどることができた。問題となるのは、単にこれが作業工程を示すだけなのか、あるいは、時期差とみて身舎だけで一端完成したものに、後に西庇を付加したものか、ということであろう。ここで見られたような工程は、同様の平面の東第二堂下層建物では知られておらず、ここでは、工程差と考えておくと、なお断定は避け、今後の検討に委ねたい。

(3)東第三堂上層・下層建物、両者の位置関係および第二次朝堂院における位置関係をみよう。今回発掘の東第三堂上層建物は、東第二堂上層建物と同一規模・平面で柱筋を揃え、第二堂南端と第三堂北端の柱位置間の距離は、16.5m、すなわち55尺である。下層建物は、東第三堂では、規模、平面形式、柱間寸法は同じで、建物の柱筋をそろえている。両者の間隔は、上層と同じく55尺である。これからみると、東第二堂、第三堂の上層建物は、第二堂の下層建物南端と第三堂の下層建物北端を基点に計画したことが考えられる。

(4)東門については、今回調査地の制約もあり、雨落溝の一部を検出して、基壇の南北規模(19.5m:65尺)が判明したに留った。東西規模に関しては、門にとりつく築地およびその下層の一本柱塀の推定位置から折り返して、55尺程度に復原できる。正面に対して奥行の広い平面となるが、東門の全体像については、下層の門の有無の確認も含めて今後のより広範囲な調査に待ちたい。

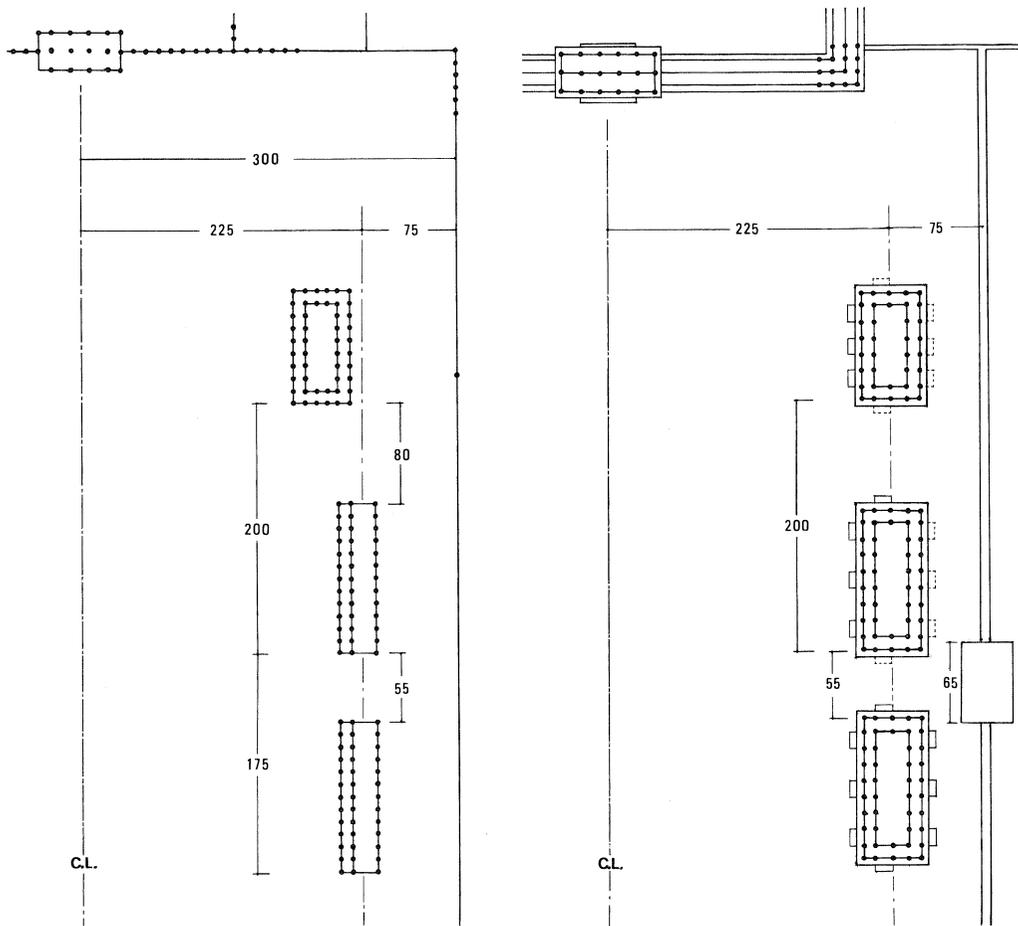


図18 第二次朝堂院設計計画 左：下層、右：上層（単位は尺）

(5)遺構の年代である。東第三堂上層建物周辺の軒瓦は平城宮出土軒瓦編年第Ⅲ－1期のものが主体を占める。一方、東門雨落溝出土の瓦はⅡ－1期の瓦が主である。このような状況からみると、東門は恭仁遷都以前に造営され、奈良時代末まで存続した可能性がある。これに対して東第三堂上層建物の造営は、平城遷都後と考えられる。東第三堂下層建物については、造営年代を知る遺物は出土しておらず、なお不明とせざるを得ない。（千田剛道）

## 4 兵部省の調査 第206次

### 1 はじめに

平城宮南面の調査は、門および大垣の調査を主として進展し、その内外の様相も次第に明らかとなっている。壬生門内の第二次朝堂院地区においては、門内の東西に築地の区画があることが判明し（165・167次）、それぞれ式部省・兵部省と推定した。西の兵部省推定地は、その北西部分を調査し（175次）、内側が廊となる西面の築地と、内部の礎石建物を検出し、その位置・出土遺物・文献史料などから、兵部省であることが確実となった。

当調査部は今年度の主要な調査計画として、兵部省の全容を究明することを挙げ、推定地の中央を南北に通る市道の西側を205次、東側を206次として調査区を設定した。調査は206次から着手し、現在引き続き205次調査が進行中である。本稿は東半の206次調査について報告し、205次調査によって現在までに得た知見とあわせて若干の考察を加える。206次調査は6 AAY-G・H区にあたり、調査面積は2.700㎡、1989年10月13日に開始し、1990年4月27日に終了した。

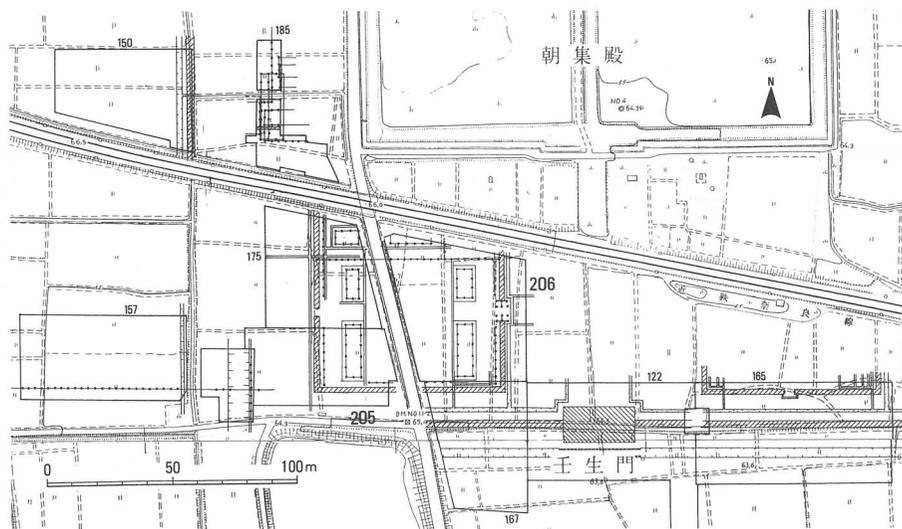


図19 第205・206次調査位置図

## 2 遺 構

調査区は北を近鉄線路、西を市道によって限られ、南は167次、南東は122次（壬生門）の各調査区と重複する。遺構検出面は旧耕地の地表面から20cm～40cmである。遺構の残存状況は、特に北半が極めて良好で奈良時代の地表面を留めている部分がある。層位は地山上におおむね二層の整地が認められ、第一整地層は調査区のほぼ全域にわたり、第二整地層は築地で囲まれた区画内に施されている。

今次調査で検出した遺構は、南面築地に重複し、大垣より先行すると考えられる東西塀（SA 11765）をのぞいては、奈良時代後半の兵部省に属するものが主である。したがってここでは、167次・175次・205次の知見をあわせて想定される兵部省の配置（図20）に沿って個々の遺構を解説し、時期的な問題については後に触れることとする。

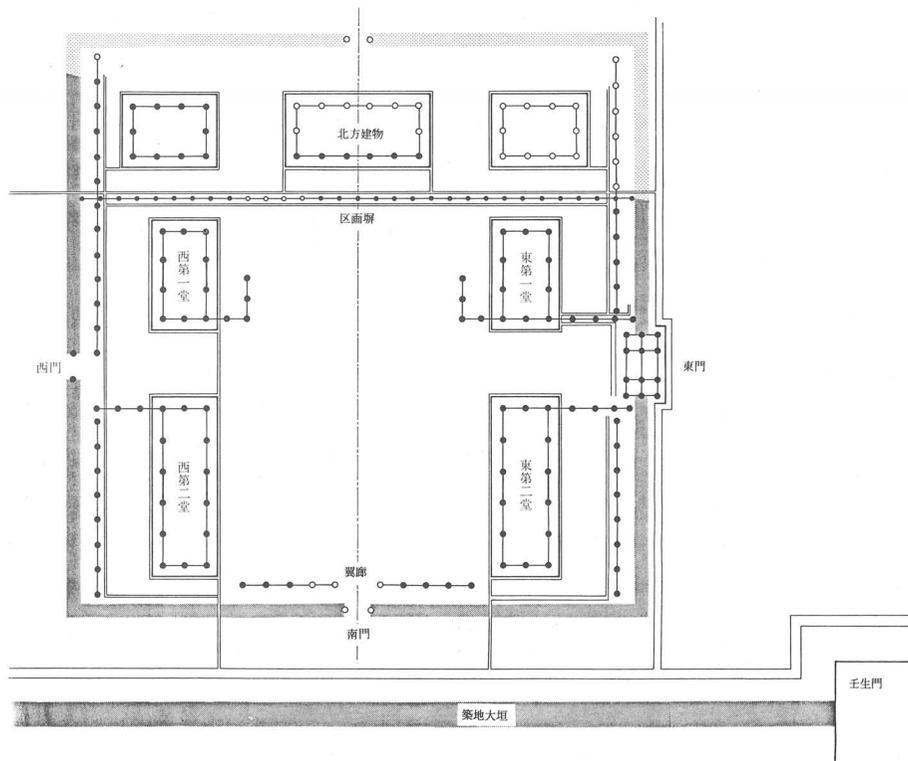


図20 兵部省復原配置図（1：1000）

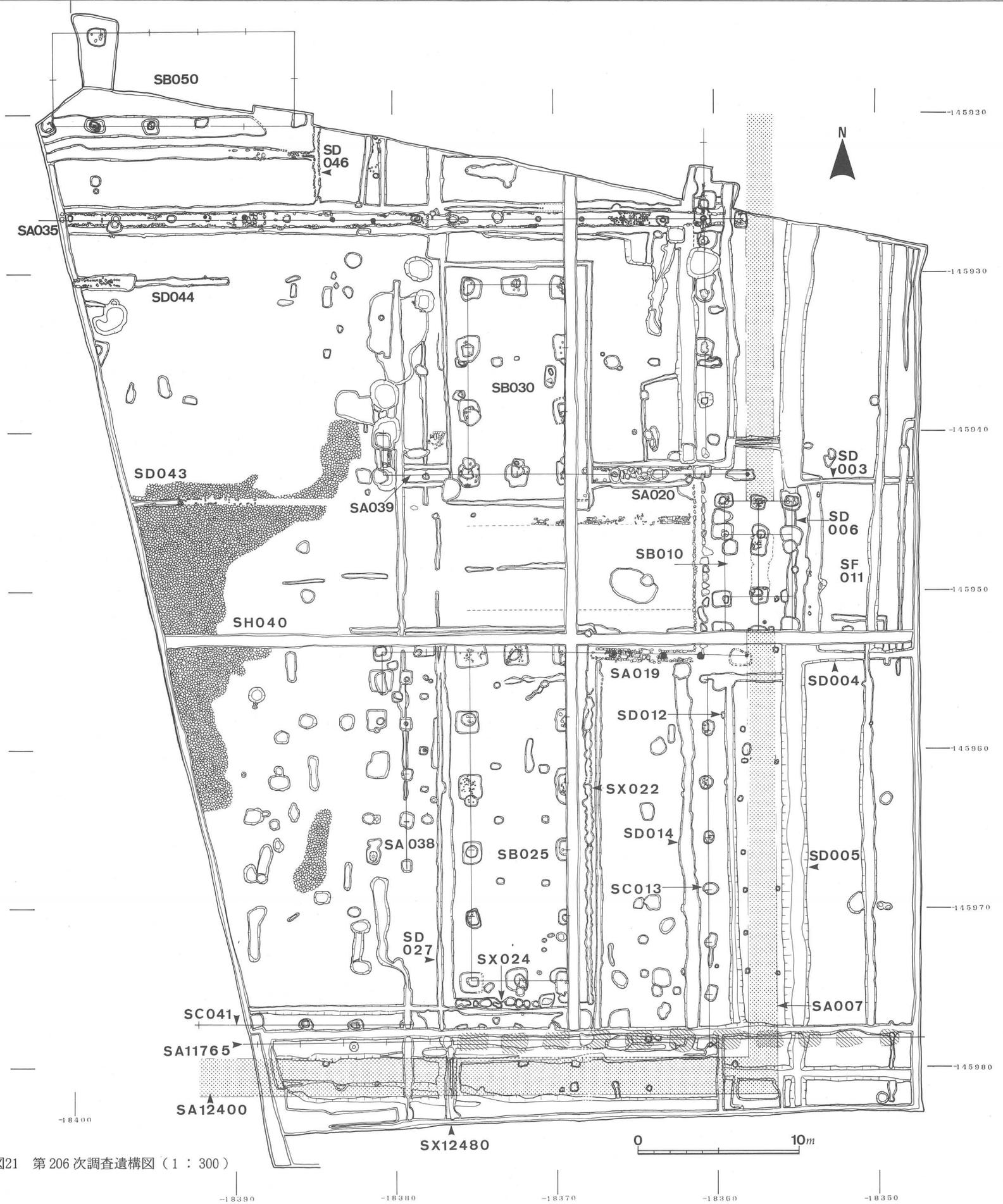


図21 第206次調査遺構図(1:300)

南面築地SA12400・廊SC041 167次調査で既検出のものである。犬走りを含めた残存幅は2.4mで、築地積土が厚さ15cmほど残る。築地北側に、礎石1ヶ所、抜取り穴3ヶ所を検出した。以東にはなく、また205次調査の知見とあわせて、市道下に想定される南門の東西内側各4間に、礎石建ちの翼廊を設けたものであることがわかる。廊の礎石は上面の平坦な自然石で長辺60cm、短辺40cm。柱間は3.3m（11尺）、築地心よりの出も3.3m（11尺）である。廊の軒の出は、雨落溝の位置から1.5m（5尺）に復原される。

東面築地SA007・廊SC013 兵部省の東を限る南北の築地塀。調査区の中央やや北寄りに東門SB010をひらく。東門の南側では、築地基底部に、積土のせき板止めの柱の痕跡を10ヶ所で検出し、対になるものの内法を築地の幅とすると1.5m（5尺）という値を得る。ただし、この柱痕跡は一辺20cmの略方形を呈するものが多く、築地寄柱となる可能性を残しており、その場合はその外々の寸法約1.8m（6尺）が築地幅となる。南面同様築地の内側には礎石列を検出した。門の北側には礎石が4ヶ所残存し、南側には痕跡を8ヶ所で確認した。東面では、東門前をのぞいたすべての部分に廊が及ぶことがわかる。礎石は南面と同様、上面の平坦な自然石で、柱間は3.3m（11尺）、築地心からの出も3.3m（11尺）である。東門の北の南から3番目の礎石上面には、柱の当たりとみられる径27cmの円形の痕跡を残す。廊の南端の柱位置は、南面築地想定心より約2mの所があり、廊の屋根は南面築地の内側に接するように復原される。廊の礎石間には一部に瓦列の地覆が残存しており、柱間を壁ないし連子窓で閉ざしている部分があることを示す。築地の心から東2mには巾1.2mの南北溝SD005が築地に平行し、雨落溝と周囲の排水溝を兼ねたと考えられる。埋土は灰褐色の砂質土で、大量の瓦片を含む。溝は東門の東側で門の基壇に沿って張り出し、門前道路の側溝と連なる。この溝とほぼ重複する形で、黄灰褐粘質土を埋土とするより細く、浅い南北溝SD006が通る。SD005よりも古く、埋土はSD005西岸にわずかに残る。この溝は東門位置においては東控柱筋に重複して一直線に通っている。築地の西内側には、築地心より1.8mを心として南北溝SD012がある。築地に平行し、

東門前では途切れる。東門以南では、断面は逆台形を呈し、上巾60cm、深さ20cmである。わずかな瓦片や凝灰岩切石の残欠をのぞいては、ほとんど遺物を留めず、人為的に埋め立てられた跡を示す。廊整地土の下層で検出しており、この溝を埋め立てた後に廊をつけ加えていることがわかる。廊柱心の西1.2m（4尺）に、廊の雨落溝SD014があるが、平面は不整形で浅く、多量の瓦片を含む。

**東門SB010A・B** 東門築地に開く門で、2時期あると推定している。Aは兵部省造営当初の門で、遺構はBに破壊されているが、棟通りに地業の痕跡が残り、築地東側雨落溝の状況からも、Bに先行してあったと推定した。形式としては棟門となろう。BはAを建て替えたと目される八脚門で、八脚門が遺構として確認されたのは宮内でも比較的珍しい。桁行3間、中央間3.9m（13尺）、両脇間2.1m（7尺）、梁間は2.1m（7尺）等間である。礎石建ちで、礎石の据え付け掘形と根石の一部、および抜取り穴を留める。

**門前道路SF011** 二条の東西溝SD003・004を雨落溝とする。幅は、側溝心々で11.2mである。壬生門から朝集殿へと導く道路と直交して、式部省へ至ると推定される。

**区画塀SA035** 省内を南北に区画する東西塀（以降「区画塀」と仮称する）。東端の柱は築地に添い、調査区内では16間分を検出した。西端7間分は175次調査で検出しており、総柱間は28間に復原される。柱根を留めるものが多く、残存径は約20cm、柱間寸法は2.6mである。東から10本目の柱の北に南北塀SA045がとりつく。この塀の基底部は興味深い構造を取っており、掘形に柱を建てた後に土盛りを行ない、両側に溝を掘って、その溝の内側の肩に瓦片を一行に並べている。基底部の幅0.9m（3尺）、溝の幅は30cmである。東から3間目・12間目では、基底部の上面に石を敷きつめ、通路ないし扉口とする。

**東第一堂SB030** 桁行3間、総長11.9m、梁行2間、5.9mの南北棟礎石建物。その位置から、朝堂院に擬して「東第一堂」と仮称する。積土は削平されているが、低い基壇に建ち、周囲に雨落溝が巡る。基壇の出は妻・平共に1.5m（5尺）、雨落溝の幅は20～40cmである。細部については第二堂のほうが残りが良く、

同様に復原されると考えられる。桁行の柱間寸法は13尺等間とも考えられるが、造営尺が長くなるきらいがあり、40尺3等分、ないしは中央間のみ14尺の可能性もあろう。南妻柱筋の東側は、築地との間を4間に割った目隠塀SA020、西側は、西へ2間、北へ折れて2間の目隠塀SA039がとりつく。区画塀SA035と類似した工法で、両側に溝をとまなう。

**東第二堂SB025** 第一堂の南に柱筋をそろえて建つ南北棟礎石建物。桁行5間20.7m（14尺等間）、梁行2間5.9m（10尺等間）である。基壇の積土を10cmほど留めており、東側と南側で縁石の痕跡SX022・024を連続して検出した。さしわたし20～50cm程度の玉石を1段ないし2段積んで化粧した基壇に復原される。礎石はすべて抜き取られ、根石のみを数ヶ所に留める。礎石据え付け掘形は一辺1.3m前後のほぼ正方形で、西北隅と北妻では掘形内に多量の瓦片を投入している。北側柱筋と築地の間は第一堂と同様に掘立柱塀SA019で閉ざし、西二間目を玉石、凝灰岩切石、瓦片などで舗装し、扉口とする。柱間はこの間のみを2.95m（10尺）とし、他は約2.8mの柱間に割りつける。扉口には、西主柱の柱根の内側に沿って角柱の柱根が残り、方立を掘立としていた可能性を示す。

**南北溝SD027** 第一堂・第二堂の西雨落溝を連ねて南流し、暗渠SX12480へと導く排水路。両堂間ではわずかに痕跡を留める程度であるが、175次・205次の知見では、西側でも対称の位置に南北溝・暗渠があり、溝は玉石組であるので、それと同様に復原されよう。

**南北塀SA038** 第二堂西の塀で、4間分（12.0m）を検出した。西側柱心から4.0mの位置にあるが、柱筋は一致しない。柱間寸法にはやや出入があるが、ほぼ10尺等間と考えられる。柱抜き痕跡から軒丸瓦6225Cが出土した。第二堂前面の部分的な目隠塀ないしは臨時の施設にあたるか。

**北方建物SB050** 区画塀の北側中央に位置する東西棟礎石建物。東と南には玉石組の雨落溝を伴なう。南側柱と北側柱の一部を確認しており、庇のない平面と推定される。南側柱筋では布掘りの地業を施した上に礎石の据え付け掘形を掘っている。一部に根石を留めるが、柱間寸法は確定し得ない。建物が敷地の東西中

軸線に乗っていると仮定すると、東雨落溝SD046の位置から、桁行15m（50尺）程度の規模の建物を推定することができる。この建物の西側には、175次調査で桁行3間、梁行2間の東西棟礎石建物SB13000を検出しており、これと南側柱筋をほぼそろえている。

**中央広場SH040** 第一堂・第二堂の西にひろがる広場で、東西は建物基壇間の距離にしておよそ35m、南北は区画塀SA035と南面廊SC041礎石との心心距離で50.7mである。中央付近に径5～10cmほどの礫が多数残されており、礫敷としていたと考えられる。区画塀の南4mに石組の東西溝SD044を、またさらに南13.7mに凝灰岩の小切石組の東西溝SD043を、それぞれ検出しているが、いずれも東半で削平されて、性格は定かでない。後者は、東西第一堂の南側雨落溝SD029の延長線上に乗り、一連のものとなる可能性がある。

**下層東西塀SA11765** 16次（朱雀門）・157次調査で検出した、南面大垣造宮前と考えられる掘立柱の東西塀の東延長部分で、122次（壬生門）・167次調査においても一部確認しているが、今回築地東南隅の東方部分及び東第二堂の南で、下層遺構として8間分を検出した。SA11765が朱雀門東から壬生門の西まで至っていることが明らかとなった。柱間寸法は2.65m（9尺）で、掘形は東西1.5m、南北1mの長方形を呈し、柱抜き痕跡が認められる。

この他に、調査区内には奈良時代以降に属する瓦や石の廃棄坑、後世の土坑などがある。

### 3 遺物

兵部省内外の整地土中及び建物・築地周辺の遺構から大量の瓦片が出土しているが、土器はきわめて少なく、木器・金属器は皆無である。

第205・206次調査を含む今までの兵部省の調査で出土した軒瓦をみると、軒丸瓦62826－軒平瓦6721Fのセットがもっとも多く、軒丸瓦6225C－軒平瓦6663Cのセットがそれに次ぐ（図22、表4）。型式の上でも、数の上でもまとまりをもつのが、平城宮内の主要瓦葺き建物のパターンである。したがって、兵部省では6282G－6721Fと6225C－6663Cを所用軒瓦とすることができる。ただし、こ

これらの2セットの分布が兵部省内の建物で分離することはなく、個々の建物ごとに使いわけされていたかどうかは明らかにしない。

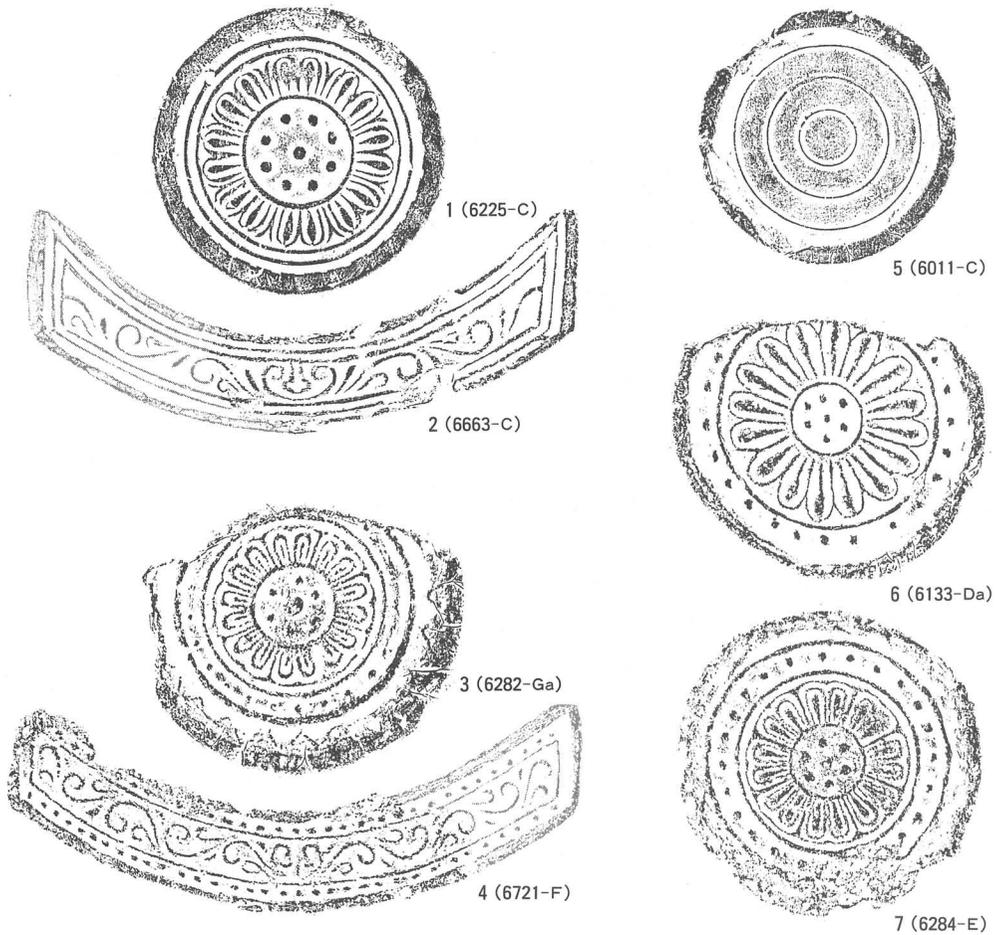


図22 第205・206次調査出土軒瓦（1：4）

表4 第206次調査出土軒瓦集計表（'90.03.31 現在）

軒			丸			瓦			軒			平			瓦		
型 式	種	点数	型 式	種	点数	型 式	種	点数									
6011	C	1	6275	?	3	6642	C	1	6721	?	3						
6133	D	4	6282	D	2	6647	C	1	不明		1						
	?	1		G	14	6663	B	1									
6142	A	1		?	10		C	15									
6225	A	1	6284	E	1	?	4										
	C	7	6304	C	1	6664	C	1									
6273	A	1	6313	A	3	6681	B	1									
	?	1	不明		7	6685	?	1									
6274	A	1				6694	A	1									
6275	J	1	計		61	6721	F	1	計		31						

#### 4 まとめ

**時期区分と造営年代** 上記したように、築地塀および礎石建物群からなる平城宮兵部省の様相の大半が明らかとなり、その全体配置がおおむね推定できるに至った。まずその時期区分と年代について述べる。

A期 四面に築地塀を築いて敷地を設定し、礎石建物を配する。

B期 区画塀・目隠塀をつくる。

C期 築地内側に礎石を置き、廊とする。

その造営年代については、出土軒瓦の編年観によれば、そのほとんどが第Ⅲ期以降に位置付けられることから、奈良時代中期以降と考えられる。そして、他に重複する遺構がないことからみて、平城宮廃絶まで存続したのであろう。

**配置計画** 兵部省の東西規模は築地心々で約74.5m、南北は、北辺が未確認であるが、朝集殿との位置関係からも、正方形ないしわずかに縦長の長方形となると考えられる。東西中軸線は壬生門心から西へ75.8mの位置にある。敷地は南北に大きく二分され、中央に広場を囲うコの字形配置がここに適用されていることは、建物がすべて礎石建ちであること、また築地内側を廊としていることとあわせて、兵部省がきわめて格式の高い地位を占めていることを示すといつて良いであろう。

平安宮の兵部省について、「大内裏図考証」は諸図を考定している（図23）。南門に「片庇廊」があることなど、共通点がみられ興味深い。すでに記したように、区画塀の北側の大半と、南門に相当する部分、線路あるいは道路下にあつて調査不能である点、ここでは建物配置を完全に復原し得ないうらみがある。しかし南門については、165次調査において、式部省推定地では一間の棟門と判明しており、兵部省と式部省の調査成果が相補ない合う形で、復原を進めてゆくことができよう。なお、全体平面の詳しい寸法関係については、第206次調査地の西方・北方の調査が終了した時点での検討にゆずりたい。（松本修自）

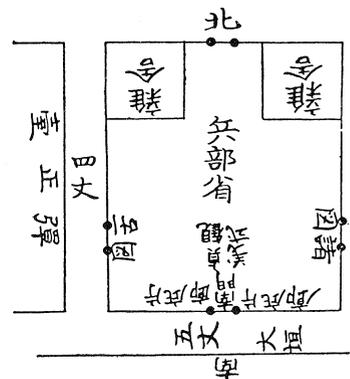


図23 「大内裏図考証」の兵部省図

兵部省所用軒瓦について 6225-6663は平城宮第二次大極殿をはじめとする平城遷都後の主要軒瓦であり、6282-6721は法華寺の所用瓦であるとともに、天平末年から天平宝字年間にかけて大膳職などの主要官衙の所用瓦と理解されてきた。また、6282Ha-6721A・Cは恭仁宮大極殿所用瓦とする説もあった。平城京左京三条二坊八坪（旧長屋王邸の一部）の北の二条大路上に掘られた東西溝から、天平7～8年が大半で、天平10年を最新とするいわゆる「二条大路木簡」（本概報52～60頁に詳述）が発見された（平城宮跡第193次・198次・200次・204次調査）。これらの木簡とともに、軒丸瓦6225A、6282D・G、軒平瓦6721Gも出土し、平城宮出土軒瓦編年は新たな対応を迫られるに至った。つまり、どの建物に使用されたかは、今のところ不明だが、これら三型式中の幾種かの軒瓦は、少なくとも恭仁京遷都直前には製作されていたのである。

つぎに、平城宮内の種レベルの組合せについてみることにする。6225-6663は、第二次大極殿地区の6225A・C-6663C、第二次朝堂院地区の6225C-6663Cに代表されるものである。ただし、6225は6691とセットになる可能性も考えている。

宮内出土の6282-6721の中で点数の上で突出しているのが、6282B-6721Cである。6721を量的に補完する軒平瓦が6721Aである。第一次大極殿上層、大膳職では、6282F-6721C、第一次大極殿上層の南面回廊では6282F-6721Fのセットが提示されている。造酒司では6282G-6721D、そのほか東院地区の一連の調査で、6282F-6721G、6282G・H-6721Hのセットがありうる。

一方、平城京では、左京三条二坊六坪（宮跡庭園）で6282Bb-6721A・C、左京三条二坊十五坪で6282G-6721Kのセットが知られる。

以上から、6282G-6721Fのセットは今のところ兵部省独自のセットとみることができよう。6282G-6721Fはもちろん、6225C-6663Cに対しても今後範傷進行や製作技術について他の地区の殿舎のそれらと比較しながら、兵部省への軒瓦の供給の時期を検討する必要がある。（佐川正敏）

5 宮北面大垣推定地の調査 第202 - 8次

釣殿神社集会室の新築にともなう調査である。平城宮西北部にある御前池の西岸が池に向かって張り出した部分に釣殿神社は位置する（図24）。この場所は北面大垣推定地であり、対岸部の調査（第164 - 1次 1985年）では大垣に先行する下層の掘立柱東西塀を検出している。大垣を確認することを目的として東西2～3.5m、南北10.7mのトレンチを現本殿東方に設けた（図25）。

調査の結果、トレンチ中央部に池に向かって張り出す地山の高まりがあるのみで大垣もその下層の掘立柱塀も検出できなかった。第164 - 1次調査で検出した掘立柱塀をそのまま西へ延長すると今回のトレンチにかかる。一方、釣り殿神社西方にのびる東西方向の里道は北面大垣の遺存地割りと考えられており、これからすると北面大垣は今回のトレンチの北に通ることになる。つまり、北面大垣は御前池東岸から西岸に向かっては真西方向よりもやや北に振れている可能性が高い。第164 - 1次調査の所見から、奈良時代には御前池は未だ築かれていなかったか、あるいは谷筋の水路であったと考えられており、谷筋中央部付近で大垣が北に振れていたと推定できる。また、釣殿神社境内をなす現在の池への張り出し地形は、当時は今よりもかなり小さかったと考えられる。（高瀬要一）

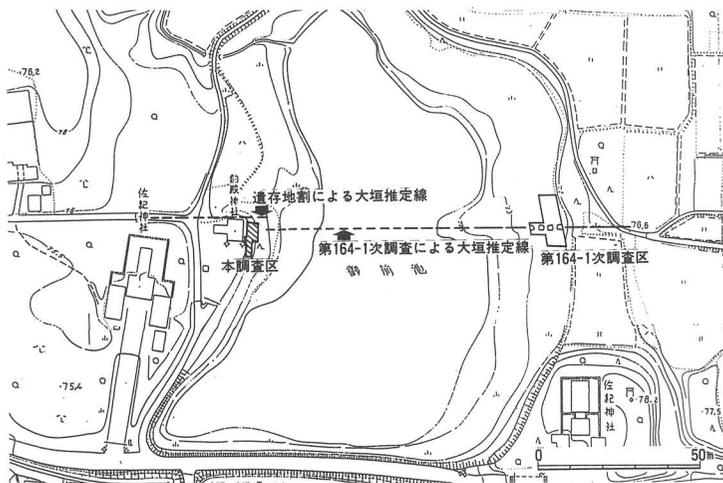


図24 第208次調査位置図

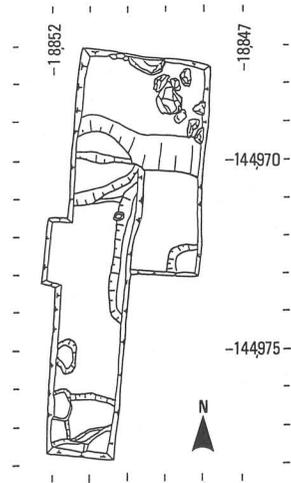


図25 遺構図 (1 : 200)